
【 資 料 編 】

基本構想、基本計画、実施計画等の全体構成

基本構想

沖縄21世紀ビジョン(H22年3月)

- 意義・性格
県民の参画と協働のもと、概ね2030年の沖縄の姿を描き、その実現に向けた取組の方向性を明らかにする
- 基本理念
～時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う
平和で豊かな「美ら島」おきなわの創造～
- めざすべき将来像
- 将来像実現に向けた推進戦略
- 克服すべき沖縄の固有課題と対応方向
- ビジョンの実現に向けて
- 将来像実現に向けた展開方向

沖縄振興計画等総点検報告書(H22年6月)

- 総説
 - 1 沖縄振興計画の総括
 - 2 今後の沖縄振興の方向性
 - 3 圏域別振興・離島振興の方向性
- 沖縄振興の現状と課題
- 振興施策の現状と課題及び対策
- 圏域別振興の方向

基本計画

沖縄21世紀ビジョン基本計画(H24年5月)

第1章 総説

- 1 計画策定の意義: 沖縄の自主性・自立性を発揮し、沖縄21世紀ビジョンを実現するための総合的な基本計画として県が主体的に策定
- 2 計画の性格: これまでの沖縄振興分野を包含する総合的な基本計画であり、同時に沖縄振興特別措置法に位置付けられた沖縄振興計画としての性格を持つ
- 3 計画の期間: 平成24～33年度(10年間)
- 4 計画の目標: 沖縄21世紀ビジョンで掲げた5つの将来像の実現と4つの固有課題の解決を図る

第2章 基本方向

- 1 基本的課題
- 2 基本的指針(自立・交流・貢献)
- 3 施策展開の基軸的な考え
 - (1) 沖縄らしい優しい社会の構築
 - (2) 強くしなやかな自立型経済の構築
- 4 将来像の実現と固有課題の克服に向けた施策展開の枠組み
- 5 計画の展望値～人口及び社会経済の見通し～

第4章 克服すべき沖縄の固有課題

- 1 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用
- 2 離島の条件不利性克服と国益貢献
- 3 海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築
- 4 地方自治拡大への対応

第3章 基本施策

- 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に
する島を目指して
- 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して
- 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して
- 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して
- 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

第5章 圏域別展開

- 1 基本的な考え
- 2 圏域間連携の強化による広域的地域圏の形成
- 3 圏域別展開の基本方向
(北部、中部、南部、宮古、八重山の5圏域)

第6章 計画の効果的な実現

- 1 沖縄振興特別措置法と本計画の関係
- 2 計画の実施方法等

実施計画

沖縄21世紀ビジョン実施計画

5年ごとに策定し、本計画の施策体系に沿って沖縄県の取り組む内容等を明らかにするとともに、施策効果等を検証するための課題、指標等を設定する。

個別計画

環境、福祉、観光、産業、教育等の各分野別の計画

基本計画で示した方向に沿って、特定分野やテーマにおけるきめ細かな施策の展開を明らかにすることにより、基本計画及び実施計画を補完することを目的に策定する。

「沖縄21世紀ビジョン」の概要

「沖縄21世紀ビジョン」とは、平成22年3月に沖縄県が策定した初めての長期構想で、県民の参画と協働のもとに将来（2030年を目途）のあるべき沖縄の姿を描き、その実現に向けた取組の方向性を明らかにしたものです。

（1）基本理念

21世紀に求められる人権尊重と共生の精神を基に、“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ”を創造する。

（2）県民が望む将来の姿（目指すべき5つの将来像）

【将来像Ⅰ】 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島

- ・温暖な気候とゆったりとした時間の流れの中で暮らせる沖縄
- ・青い海、白い砂浜と自然海岸線が続き、サンゴ礁によりイノー（礁池）の穏やかさが守られている沖縄
- ・多様な生物、亜熱帯の花や緑が島の美しさを引き立て、自然に囲まれた沖縄
- ・沖縄らしい自然や風景を求め観光客が訪れ、物心両面での豊かさをもたらしている沖縄
- ・最先端の地球温暖化対策などの環境モデル地域を形成し、世界的にも注目を集めるエコアイランド沖縄
- ・暮らしの中に息づいている伝統文化・行事などが世界中で活躍するウチナーンチュの誇りの源となっている沖縄
- ・伝統文化の継承に加え、多様性を受け入れ、新たな文化を創造している沖縄

【将来像Ⅱ】 心豊かで安全・安心に暮らせる島

- ・誰もが生きがいをもち、十分な医療や福祉が受けられる沖縄
- ・癒しの風土や、健康長寿を支える食文化が世界中に発信されている沖縄
- ・安心して子どもを産み育て、十分な教育を受けさせることができる沖縄
- ・子どもたちを「島の宝」として大切に、希望と喜びに満ち、健やかに育てられる沖縄
- ・性別、年齢、障がいの有無に関係なく、あらゆる場所で活躍できる沖縄
- ・安くて便利な公共交通機関の利用により交通渋滞が解消され、事故のない安全な沖縄
- ・島々では、それぞれの環境と伝統を尊重し、島特有の暮らしが守られている沖縄
- ・ユイマールなど「沖縄の心」が受け継がれ、人の和、地域の和を大切にしている沖縄
- ・地域社会の一体感を醸成し、共助・共創型の安全・安心社会が実現している沖縄

【将来像Ⅲ】 希望と活力にあふれる豊かな島

- ・心の豊かさだけでなく、経済的な豊さも実感できる沖縄
- ・地場産品が沖縄ブランドとして広く認知され、持続可能な発展を支えている沖縄
- ・亜熱帯性気候を生かした農林水産業が盛んで、観光産業等と連携した総合的な産業として展開されており、域内で経済がうまく循環している沖縄
- ・日本とアジア・太平洋地域との架け橋として交通ネットワークが整備され、物流・情報・金融の拠点が形成されている沖縄
- ・科学技術の拠点として新たな産業が興り、自立的な経済社会が形成されている沖縄
- ・働く意欲と能力があればふさわしい仕事が見つかる、安定した雇用環境が整備されている沖縄
- ・大規模な米軍基地の返還が実現し、基地返還跡地を活用し平和で豊かに暮らせる沖縄
- ・基地問題がなくなっている沖縄
- ・南北を縦断する鉄軌道等の新たな公共交通システムを幹線として、路線バスやコミュニティバスが走っている沖縄

【将来像Ⅳ】 世界に開かれた交流と共生の島

- ・「沖縄の心」で日本とアジア双方の発展に貢献している沖縄
- ・沖縄独自の国際交流の蓄積が、開放的で国際色豊かな風土として息づいている沖縄
- ・異文化を受け入れる寛容性やホスピタリティあふれる「沖縄の心」を受け継いでいる沖縄
- ・地理的特性を活かして、ヒト・モノ・文化など多様な交流が盛んな沖縄
- ・沖縄科学技術大学院大学を核として研究機関が集積し、研究成果を活かした新産業が創出されている沖縄
- ・国益・地球益に寄与する地域として、世界の島しょ地域における環境、防災技術の発信など国際貢献を進めている沖縄
- ・平和を愛する「沖縄の心」が世界からも注目され、世界平和に関わる国連機関などの集積にもつながっている沖縄

【将来像Ⅴ】 多様な能力を発揮し、未来を拓く島

- ・「人材こそが最大の資源」との考えを共有している沖縄
- ・家庭と地域が連携して、幼い頃より躰や道徳など人間教育を行い、心豊かな人間を育てている沖縄
- ・地域の自然や歴史、伝統、文化を伝え、地域を大切に、誇らしく思う人間を育てている沖縄
- ・充実した教育環境の下、子どもたちが地域への誇りを持ち、大きな夢と目標を抱いて生き生きと学んでいる沖縄
- ・学力や進学率など教育水準は高く、語学教育が充実している沖縄
- ・高校卒業までに二カ国語以上が話せるような教育により、世界で活躍できる人材を輩出している沖縄
- ・誰もが、いつからでも、学びたい時に学べる環境が整い、学べる喜びをいつまでも享受している沖縄
- ・県民一人ひとりが個性と能力を存分に発揮し、生きがいを実感し続けている沖縄

(3) 克服すべき沖縄の固有課題

沖縄には、自然的、地理的、歴史的な特性等から派生してきた固有の課題が存在します。県民が求める5つの将来像の実現のためには、これら沖縄の固有課題の解決を図る必要があります。

(1) 大規模な基地返還とそれに伴う県土の再編

⇒ 基地返還に伴う環境浄化や地権者の負担軽減、跡地利用を円滑に進める制度の創設 等

(2) 離島の新たな展開

⇒ 生活環境基盤の充実強化、離島が持つ総合力の発揮、我が国の領空・領海・排他的経済水域（EEZ）を保全している離島の新たな展開 等

(3) 海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築

⇒ 移動・輸送に係るコスト軽減、国内外の交通・物流ネットワークの拡充、鉄軌道など新たな公共交通システムの導入 等

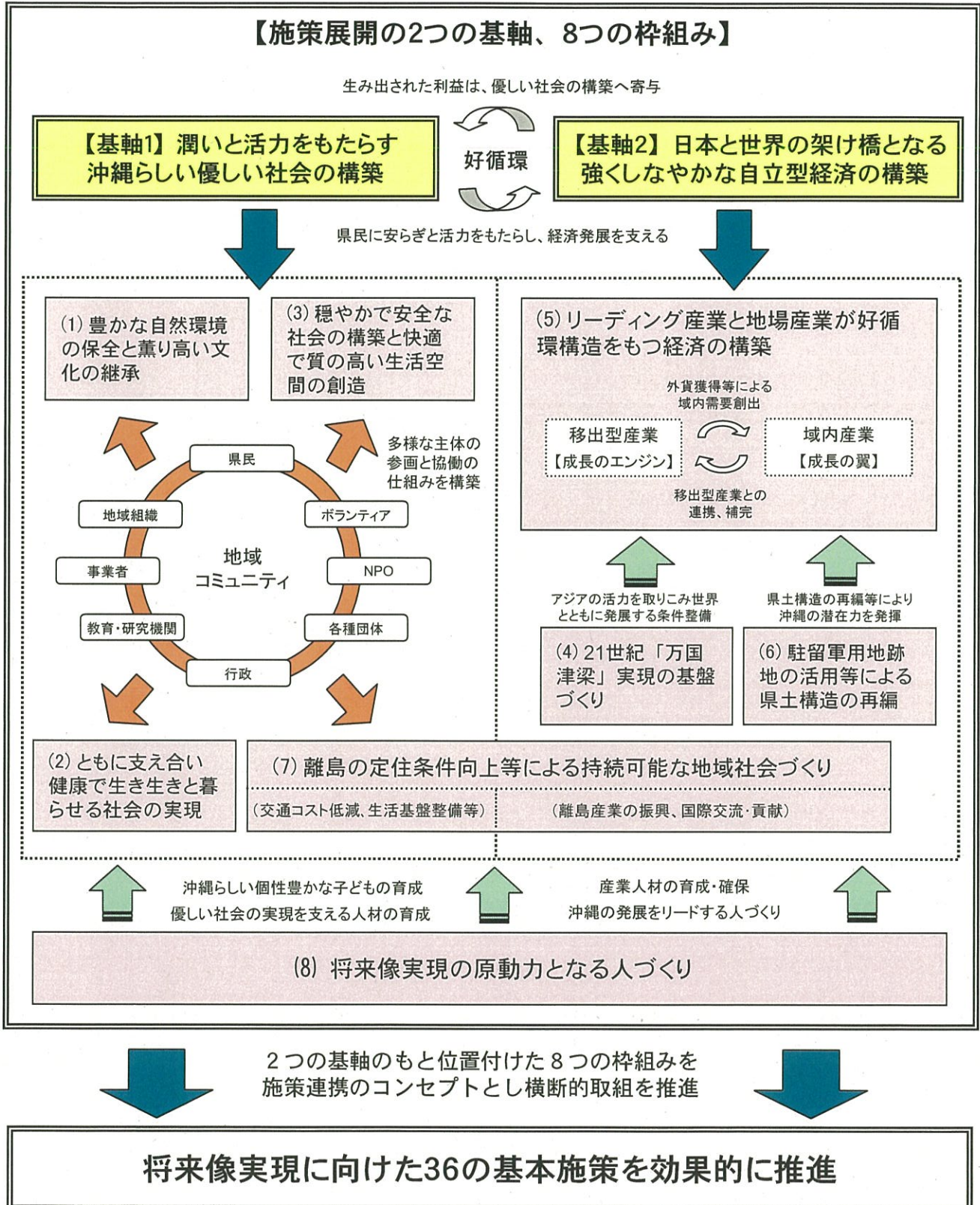
(4) 沖縄における地域主権と道州制のあり方

⇒ 国と地方の役割分担の見直し、沖縄単独州のあり方の検討 等

基本計画における施策展開の特徴

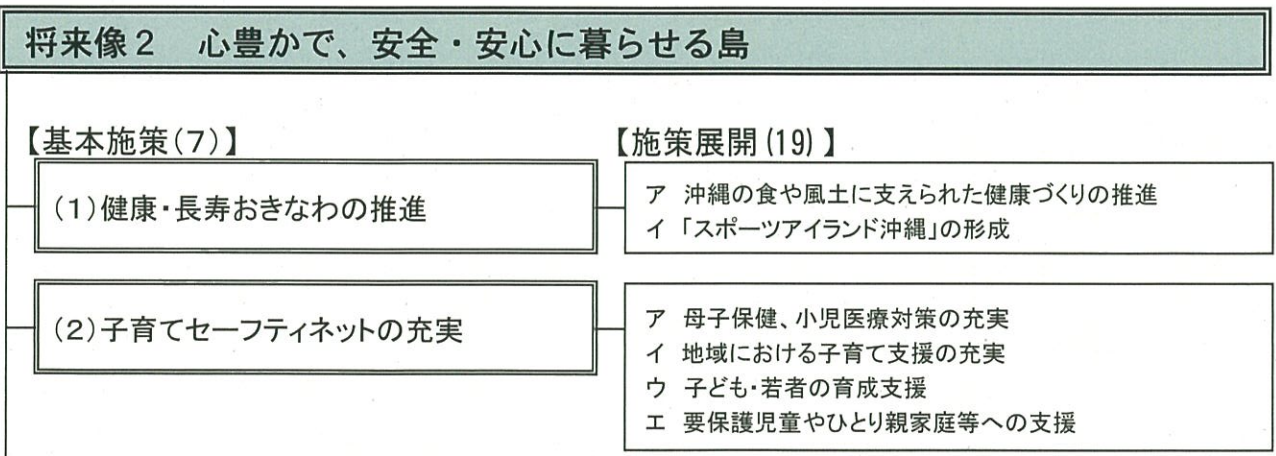
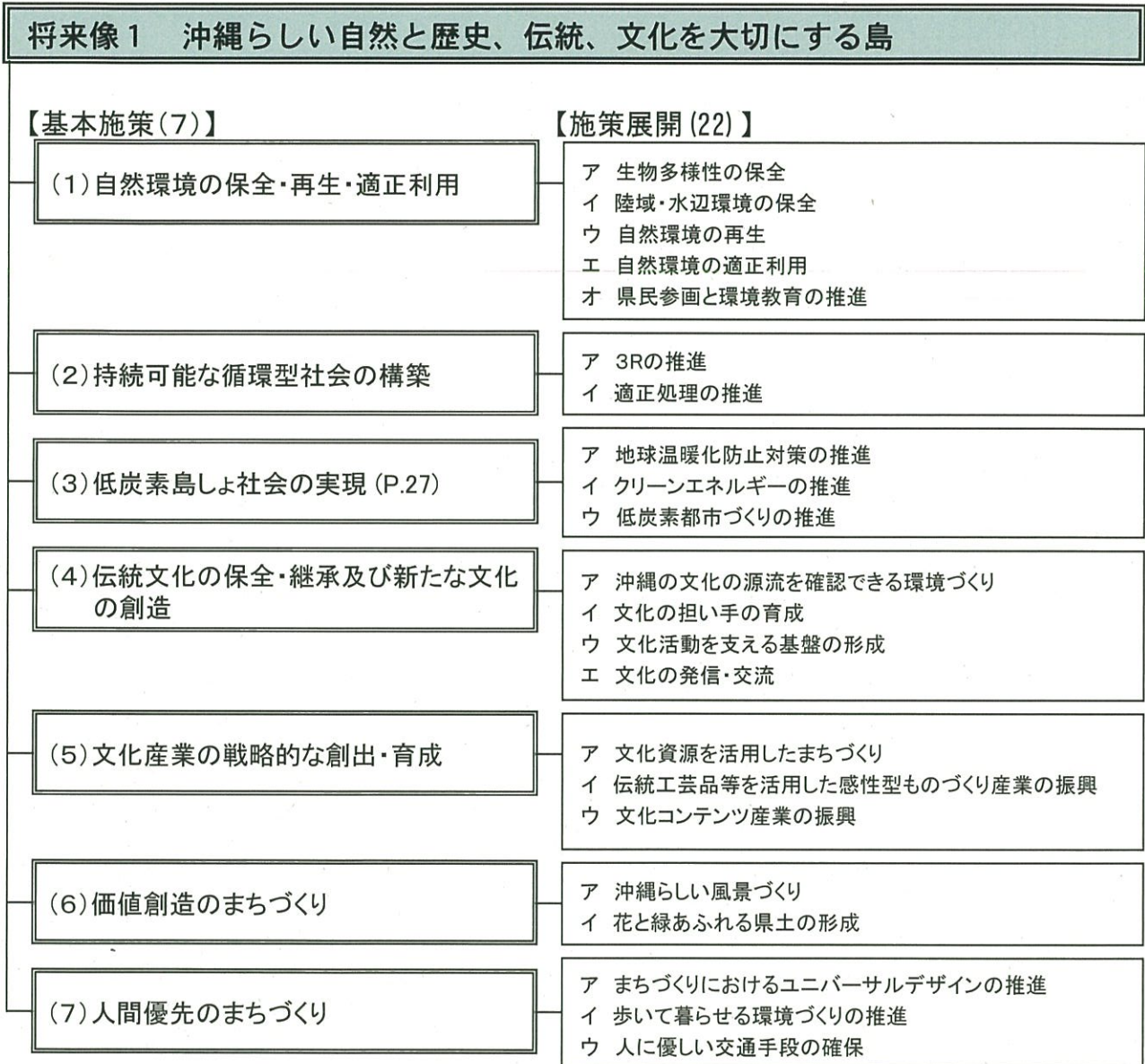
(1) 施策展開の基軸と枠組み

本計画では、沖縄21世紀ビジョンを実現するための様々な施策が同時によりよい地域社会の構築と地域経済の発展へとつながるよう、施策展開に当たっての2つの基軸と8つの枠組みのもと、第3章の基本施策に位置づけた各種施策の連携を強化し効果的な施策展開を推進します。



(2) 基本施策の体系

沖縄21世紀ビジョンで掲げた5つの将来像の実現に向け、沖縄県が推進する36の基本施策及び118の施策展開を体系化したものは次のとおりです。



(3)健康福祉セーフティネットの充実	<ul style="list-style-type: none"> ア 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり イ 障害のある人が活動できる環境づくり ウ 県民ニーズに即した保健医療サービスの推進 エ 福祉セーフティネットの形成 オ 保健衛生の推進
(4)社会リスクセーフティネットの確立	<ul style="list-style-type: none"> ア 安全・安心に暮らせる地域づくり イ 災害に強い県土づくりと防災体制の強化
(5)米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決	<ul style="list-style-type: none"> ア 米軍基地から派生する諸問題への対応 イ 戦後処理問題の解決
(6)地域特性に応じた生活基盤の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ア 地域特性に応じた生活基盤の整備 イ 高度情報通信ネットワーク社会に対応した行政サービスの提供
(7)共助・共創型地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ア 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進 イ 交流と共創による農山漁村の活性化

将来像 3 希望と活力にあふれる豊かな島

【基本施策(14)】	【施策展開(56)】
(1)自立型経済の構築に向けた基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ア 国際交流・物流拠点の核となる空港の整備 イ 人流・物流を支える港湾の整備 ウ 陸上交通基盤の整備 エ 国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化
(2)世界水準の観光リゾート地の形成	<ul style="list-style-type: none"> ア 国際的な沖縄観光ブランドの確立 イ 市場特性に対応した誘客活動の展開 ウ 観光客の受入体制の整備 エ 世界に通用する観光人材の育成 オ 産業間連携の強化
(3)情報通信関連産業の高度化・多様化	<ul style="list-style-type: none"> ア 情報通信関連産業の立地促進 イ 県内立地企業の高度化・活性化 ウ 多様な情報系人材の育成・確保 エ 情報通信基盤の整備
(4)アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> ア 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成 イ 県内事業者等による海外展開の促進
(5)科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成	<ul style="list-style-type: none"> ア 研究開発・交流の基盤づくり イ 知的・産業クラスター形成の推進 ウ 研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化 エ 科学技術を担う人づくり

(6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出	<ul style="list-style-type: none"> ア 沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出 イ 環境関連産業の戦略的展開 ウ 海洋資源調査・開発の支援拠点形成 エ 金融関連産業の集積促進
(7) 亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備 イ 流通・販売・加工対策の強化 ウ 農林水産物の安全・安心の確立 エ 農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化 オ 農林水産技術の開発と普及 カ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備 キ フロンティア型農林水産業の振興
(8) 地域を支える中小企業等の振興	<ul style="list-style-type: none"> ア 中小企業等の総合支援の推進 イ 商店街・中心市街地の活性化と商業の振興 ウ 建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓
(9) ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成	<ul style="list-style-type: none"> ア ものづくり産業の戦略的展開 イ 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成 ウ 安定した工業用水・エネルギーの提供
(10) 雇用対策と多様な人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ア 雇用機会の創出・拡大と求職者支援 イ 若年者の雇用促進 ウ 職業能力の開発 エ 働きやすい環境づくり オ 駐留軍等労働者の雇用対策の推進 カ 沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんなでグッジョブ運動)の推進
(11) 離島における定住条件の整備	<ul style="list-style-type: none"> ア 交通・生活コストの低減 イ 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上 ウ 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化 エ 過疎・辺地地域の振興
(12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開	<ul style="list-style-type: none"> ア 観光リゾート産業の振興 イ 農林水産業の振興 ウ 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化 エ 離島を支える多様な人材の育成 オ 交流と貢献による離島の新たな振興
(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ア 早期の事業着手に向けた取組 イ 駐留軍用地跡地の計画的な整備 ウ 跡地における産業振興及び国際交流・貢献拠点の形成 エ 返還跡地国家プロジェクトの導入 オ 駐留軍用地跡地利用推進についての協議
(14) 政策金融の活用	

将来像4 世界に開かれた交流と共生の島

【基本施策(2)】

(1)世界との交流ネットワークの形成

(2)国際協力・貢献活動の推進

【施策展開(6)】

ア 国際ネットワークの形成と多様な交流の推進
イ 世界と共生する社会の形成
ウ 国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備

ア アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進
イ 国際的な災害援助拠点の形成
ウ アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和・人権協力外交の展開

将来像5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島

【基本施策(6)】

(1)沖縄らしい個性を持った人づくりの推進

(2)公平な教育機会の享受に向けた環境整備

(3)自ら学ぶ意欲を育む教育の充実

(4)国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築

(5)産業振興を担う人材の育成

(6)地域社会を支える人材の育成

【施策展開(15)】

ア 地域を大切に、誇りに思う健全な青少年の育成
イ 家庭・地域の教育機能の充実

ア 教育機会の拡充
イ 生涯学習社会の実現

ア 確かな学力を身につける教育の推進
イ 豊かな心とたくましい体を育む教育の推進
ウ 時代に対応する魅力ある学校づくりの推進

ア 国際社会、情報社会に対応した教育の推進
イ 能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進
ウ 優れた人材を育み地域の発展に寄与する高等教育の推進

ア リーディング産業を担う人材の育成
イ 地域産業を担う人材の育成
ウ 新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成

ア 県民生活を支える人材の育成
イ 地域づくりを担う人材の育成

※ 施策体系は、社会経済情勢や県民ニーズの変化に柔軟に対応するため、適宜、見直しを行う。

改正沖縄振興特別措置法の概要

I 総則

- ◎目的：沖縄の自主性を尊重しつつ、沖縄の自立的発展と豊かな住民生活を実現
- 施策における配慮：
沖縄の特性、基礎条件の改善、環境保全等に配慮

II 沖縄振興計画等

- ◎国は沖縄振興基本方針を策定
- ◎県は基本方針に基づき、沖縄振興計画を定めるよう努める
- ◎国は沖縄県に対し、振興計画の円滑な実施に関し必要な援助を行うよう努める

III 産業の振興のための特別措置

1 観光の振興

- ◎観光地形成促進地域
(県知事が地域指定)
- 資金の確保、公共施設の整備等
- ◎沖縄特例通訳案内士制度
- 海外宣伝及び国際会議の誘致促進等
- エコツーリズムの推進
- 沖縄型特定免税店制度(拡充)
- 航空機燃料税の軽減(拡充)

2 情報通信産業の振興

- 情報通信産業振興地域
- 情報通信産業特別地区(拡充)
- 資金の確保、公共施設の整備等

3 産業高度化・事業革新促進地域

- ◎産業高度化・事業革新促進地域
(県知事が地域指定)
- 資金の確保、公共施設の整備等
- 農地法等による処分への配慮

4 国際物流拠点産業集積地域

- ◎国際物流拠点産業集積地域
- 資金の確保、公共施設の整備等
- ◎税関等の業務を機動的に行う体制の整備等

5 金融業務特別地区

- 金融業務特別地区(拡充)
- 公共施設の整備等

6 農林水産業の振興

- 資金の確保等
- ◎漁業者に対する安全対策の強化

7 電気の安定的かつ適正な供給の確保

- 電気の安定・適正供給のための課税の特例措置

8 中小企業の振興

- 中小企業新事業活動促進法の特例等

9 沖縄振興開発金融公庫の業務の特例

- 沖縄振興開発金融公庫の行う新事業創出促進業務

IV 雇用促進、人材育成その他職業の安定のための特別措置

- 沖縄失業者求職手帳の発給等
- 地域雇用開発促進法の特例
- ◎産業人材の育成等

V 文化の振興等

- 地域文化の振興
- ◎良好な景観の形成
- ◎自然環境の保全・再生
- ◎子育ての支援等
- 科学技術の振興等(拡充)
- 国際協力及び国際交流の推進

VI 沖縄の均衡ある発展のための特別措置

- 無医地区における医療の確保等(拡充)
- 離島の地域における高齢者の福祉の増進
- 交通の確保等
- ◎鉄軌道の整備の調査・検討
- 離島の小規模校における教育の充実
- ◎情報の流通の円滑化・通信体系の充実
- 離島の旅館業に係る減価償却の特例等

VII 沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置

VIII 沖縄振興の基盤の整備のための特別措置

- 国の負担又は補助の割合の特例
- ◎沖縄振興交付金事業計画の作成
- ◎沖縄振興交付金の交付
- ◎基金の造成目的事業等への交付金の交付
- 国の直轄事業の特例

IX 沖縄振興審議会

- 沖縄振興審議会の設置

X 附則

- 法律の期間：
平成24年4月1日～平成34年3月31日
- ◎不発弾等に関する施策の充実
- 沖縄の復帰に伴う特別措置法の一部改正
- ◎行政改革推進法の一部改正
- その他必要な経過措置等の規定

注：◎は平成24年度からの新規措置



沖縄県企画部企画調整課

TEL : 098-866-2026 FAX : 098-866-2351

<http://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/chosei/index.html>

沖縄21世紀ビジョンの情報

<http://21okinawa.com/index.html>